

第2回「学校における働き方改革推進会議」 議事概要

日時：令和元年9月27日（金） 14：00～16：00

場所：教育委員室（奈良県庁東棟）

出席：大西会長、塩見会長代理、竹本委員、堀内委員、田中委員、青木委員、松本委員、吉岡委員、西上委員、中川委員、深田委員、熊谷委員、香河委員、大石委員、植村委員、大山委員、濱中代理

1 報告・協議

○報告

- ①「奈良県の先生の働き方調査報告書」（令和元年7月公表）について、前回報告のあった学校滞在時間の平均について事務局より修正の報告を行った。
- ②第1回推進会議で委員からの質問・意見に対し、平成29年度教員勤務実態調査をもとに事務局より報告を行った。
- ③校長の安全配慮義務の捉え方について、最近の裁判例をもとに報告を行った。

○協議

(1)「学校の業務改善推進プラン」（9月案）について

【主な意見】

- ・プランの趣旨には賛同するが、市町村教育委員会として取り組むためのヒントを与えるような書き方をしてほしい。
- ・「これまで学校・教師が担ってきた業務」について整理しにくいのが現状。何もかもやめていこうという方向になるのではないかと懸念する。このプランの他に説明ペーパーを付けるなど、地域や保護者の方に具体的に説明し、理解を求めるための配慮が必要。
- ・超過勤務であれば、労基法により割増賃金を支払わなければならないはずだが、教員に関しては給特法によりそのような形になっていない。働き方改革の方針は示されるものの、一方では法的なことは変わらないのかという矛盾を感じる。
- ・45分間の休憩時間をどう確保し、保証していくのかは問題。
- ・将来的には部活動を学校単位から地域単位へというが、制度としてうまくいくのか疑問。まずは軽減策として、保護者等が引率したり、外部の人が大会運営に入ったりすることを検討できないか。
- ・主幹教諭の配置をなるべく広げてほしい。全ての小学校に主幹教諭の配置をしてほしい。
- ・幼稚園・子ども園では、市町村によって温度差があるように感じる。園の特色を出すために行事が増えているが、一方で、最近では「働き方改革」のために行事の

見直しが行われている園も増えている。しかし、実際には45分間の休憩や昼食をとることが難しいところも多い。業務改善プランが市町村に浸透していけばよいと思う。

- ・放課後に教材研究やその日の学習の振り返りなどを行う時間を確保することが極めて重要と考える。プランは、現場目線で、現場の先生の働き方改革のために教育委員会も頑張っている、応援していることが伝わるものにしてほしい。
- ・中学校では超過勤務のうち部活動が大きなウェイトを占めている。一定、「奈良県部活動の在り方に関する方針」により改善に向けて進んでいるのは事実。これからは「社会体育」という考え方もあるのではないか。
- ・タイムカードが導入され、先生方にも定着しつつある。ただ、出張で直帰の処理などの対応がかえって教頭の負担になっている。
- ・中学校で給食が新たにスタートし、給食に関わる指導も増えたが、PTAに補助に入ってもらうことは難しい状況。
- ・変形労働時間制ができたとしても、これまでの流れの中では効果的な運用は難しいのではないか。県内4つの自治体で今年から2学期が1週間早く始まった。また、今年は全国中学校体育大会が県内でも開催されたことから、例年より先生方の負担が増えた。各競技団体が主催する大会も含め、縮小も見据えて考えないといけない。
- ・時間外での留守番電話対応を導入した市町村について、夜は電話が少なくなり、効果があったと聞いている。これを進めるにあたっては緊急時の受け皿があるかどうかの問題が残る。
- ・県のwebアンケートでは、部活動の顧問をしている教員の約4分の1がもっと部活動をやりたいと答えているが、やはり部活動の負担は大きい。外部団体とのつながりの中で大会等に参加せざるを得ない状況もある。
- ・保護者や先生方の理解を深めるためにもプランの他に参考資料のようなものを発出してほしい。プランには具体的にどうしたらよいかなど、例示を増やすような書き方をしてほしい。
- ・高校では一番のネックが部活動。将来的に部活動を地域単位にするとすれば、学校から完全に部活動がなくなるが本当にそれでいいのか。部活動もやって子どもたち一人一人の人間力を付けていくことも大事ではないか。
- ・「チームとしての学校」というが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家はまだまだ数が少ない、あるいは常駐ではない状況の中で、基本的には教員が対応している。高校でも人をもっと増やさないと解消に向かわない。人を増やすか思い切って仕事を減らすか、どちらかしないと絵に描いた餅になりかねない。
- ・教員数が100人を超える学校もある中で、全員の勤務時間をできるだけ簡易に

集約できるようにしてほしい。

- ・特別支援学校は子どもたちを迎える時間から指導が始まり、授業のほか給食指導、排泄指導もある中、適正な時間に適正な休憩時間をとれていない状況であり、休憩時間をどう確保するかが問題。現在、先生方が子どもたちのことを考える（授業の準備をする、子どもたちの課題を考える）時間を確保するため、会議の精選や方法の工夫などに取り組み、効率よく進めるように努めている。
- ・特別支援学校では、給食指導こそ専門性を発揮しなければならない時間であり、外部人材だけに任せることはありえないが、教員をサポートする支援スタッフがいれば助かる。
- ・特別支援学校は小学部、中学部、高等部の学部により成り立っており、それぞれを担当する学部主事と主幹教諭との仕事の分担について整理が必要。
- ・プランを実現させるための具体的な施策が重要。子どもの立場に立ち、子どもにとって必要なものとして考えないと理解されない。先生方がゆとりをもって教育活動に関わることは子どもたちの教育効果を上げることであるということを出して、研修会や冊子などいろいろな方法で示してほしい。

(2) 「教育職員の勤務時間の上限についての方針」(案) について

【主な意見】

- ・基本としてはよい。
- ・働く時間を減らしていくのは大事なことだが、一方で、働いた者には正当な報酬を出すということも大事なこと。
- ・「在校等時間」を整理しないといけない。

【協議結果】

(1) (2) とも、今日いただいた主な意見を付けて、そのうえで関係団体にヒアリングを実施し、それを受けてワーキングで案をまとめ、次回、推進委員会で再度協議を行う。